

開会（10：11）

○川島 要委員長 それでは、予算決算審査特別委員会に引き続き、御苦労さまです。

ちょっと時間が早いんですけども、そろいましたので、ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託されました案件は全部で6件であります。

審査の順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、建設部、経済部、上下水道部として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

それでは、まず最初に建設部所管の議案から順次審査に入ります。

議第64号「令和6年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第64号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号「令和6年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第66号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号「令和5年度社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（明許繰越）大井川港海岸堤防改良工事請負契約の一部を変更する契約の締結について」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 議第68号ですけれども、労務単価の変更ということで74万8,000円の契約の変更になっているわけですが、公共工事の建設事業の労務単価ということで、国交省の公共工事の積算があると思うんですけれども、その中で、職種として、とび工とか鉄筋工とか、いろいろ職種があると思うんですけれども、どのぐらいに単価が上がったんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

現場労務者の8割くらいを占める、先ほど出ましたとび工だとか普通作業員、特殊作業員とか、そういった方たちの労務単価ですけど、平均で6.2%の増加となっております。

以上でございます。

○奥川清孝委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにありますか。

○岡田光正委員 それでは、参考資料のほうを見ると、施工延長もメーターが変わっているんだけど、上と下は違うの、変更前と変更後。施工延長が若干違うのと、それから、裏法被覆工というのかな、これも若干長さが違うんだけど、これも影響があるんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 変更前と変更後で延長が変わっております。これについては、構造物全体が湾曲している状態になっております。構造物ごとに再測量した結果とさせていただきます。

以上です。

○岡田光正委員 別にこれが影響しているということはないですね。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 変更の内容については当然変わってきますので、金額の多少の増減はあります。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 先ほど労務単価について6.2%上がったということなんですけれども、今回、増額金額74万8,000円ということになりますけれども、これはどういうふうな計算をされたのか。幾らが幾らになったというようなことが分かれば教えてください。

それから、この時期、なぜこういう変更になったのかという背景と、労務単価ということであれば、建設部が行っているその他の事業についてはどうなのかというのを教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 変更労務の内容としまして、特例措置による労務単価が約300万円の増額となります。そのほか、坂路の盛土の関係で減額が120万円、コンクリートがらの関係で、生コンの量が変わったということで100万円の減ということで、合計で74万8,000円の全体の増となっております。

この時期に補正をかけた要因としましては、国でも技能労働者の確保のために適切な賃金水準確保の改善措置を業界全体に求めています。そういった背景があった中で処遇の改善をということで通知があったものでございます。これを受けて、市でも変更の

協議ができるという特例措置を定めたということで今回の補正となっております。

市内のほかの工事についてでございますけど、今回の対象工事というものが、旧労務単価で積算した、令和6年3月1日以前に設計された単価で積算されたもので、そういったものの中から……。

○白石雅治建設部長 私のほうから、補足で御説明申し上げます。

今回の事業につきましては、令和5年度の明許繰越の事業になりますので、当然年度をまたぐというところで単価も変わってございますので、今回については1件、法律に基づいて議会の承認を得るという形を出させていただきました。

その他の事業でございますが、基本的には公共事業は単年度予算でございますので、当初計画のままで変更するものは基本的にはないということでございます。ただ、単価等、業者の急激な変化が年度内にあった場合には、スライド条項というのがございまして、その中で請負業者のほうから申出がございましたら、随時変更を協議の中でさせていただくという形を取らせていただきます。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 了解しました。

そうすると、業者さんからそういった申入れというか、それがあれば協議していくということですね、その他の事業については。

そうすると、今回のこの事業については、市のほうから業者に、国からのそういった働きかけもあるのでということで協議をしてこうなったということでもいいんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 今回の手続についてでございますけど、入札契約後、協議請求ができるということを市から通知しております。それを受けて、受注者から請求があり、それを受けて、協議をするという順番となっております。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 了解です。

○川島 要委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第68号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議第71号「焼津市道路線の認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 特にないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第71号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩(10:22～10:24)

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

経済部所管の議案審査に入ります。

議第63号「令和6年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 特にないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第63号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、経済部所管の議案審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

休憩(10:25～10:27)

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道部所管の議案審査に入ります。

議第61号「令和6年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算(第2号)案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○藤岡雅哉委員 46ページの歳出の1款1項3目、バキューム車管理費で燃料費の高騰ということだったんですけれども、令和5年度と令和6年度でそんなに燃料の単価が上がったという記憶がありません。事情を御説明ください。

○村松 久下水道課長 お答えします。

清掃費のバキューム車管理費ということでございますけれども、燃料費につきましては、当初予算の見込みですと138円ということで当初予算に計上しておったんですけれども、現状、今直近のもので143円ということで増額となっております。

あと、収集量も前年に比べまして5%から10%くらい増加しておりますので、それにつきまして、現状、それを見込みまして補正をさせてもらいました。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 今の5%から10%、何が上がったんですか。

○村松 久下水道課長 件数につきましては、前年度の同時期に対して約5%ぐらい上昇しております。

○藤岡雅哉委員 何の件数ですか。

○村松 久下水道課長 収集の件数です。くみ取り、清掃の件数です。収集量につきましては9.2%の上昇と、今の実績でそうっております。

○藤岡雅哉委員 くみ取りは分かりました。収集量……。

○村松 久下水道課長 収集量。処分量のことです。

○藤岡雅哉委員 処分量ですか。分かりました。了解です。

○川島 要委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第61号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、上下水道部所管の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会(10:30)